

「城西情報科学研究」投稿規定

1. 「城西情報科学研究」は、情報科学の諸分野における教育・研究の発展に資することを目的とする。
2. 「城西情報科学研究」への投稿は、城西大学ならびに城西大学女子短期大学部教員（非常勤講師を含む）、研究員、職員、その他編集委員会が認めた者に限る。
3. 掲載原稿の種類は次の3種とする。
 - 1) 研究論文
教育・研究の充実と革新に関わる情報を取り扱う諸分野に関する研究成果の報告
 - 2) 研究ノート
情報教育に関連した事例研究・成果報告、情報機器・ソフトの発展とその利用が教育をはじめ様々な社会的要素に及ぼす影響等に関する考察・問題提起などの論説
 - 3) 報告
情報機器・ソフトの開発・運用・応用等に関する報告、情報センターの主催する研究集会等の報告集
4. 掲載原稿の長さは以下をめやすとする。
 - 1) 研究論文：10,000～15,000字程度
 - 2) それ以外：5,000～8,000字程度
5. 研究論文については、英文200語程度の概要をつける。
6. 研究論文については、該当分野において適當と考えられる査読者の判定に基づいて、それ以外の投稿原稿については編集委員会の判断に基づいて、掲載の可否を決定する。掲載の場合、編集委員会の合議において、その原稿に追加、削除の要請を行うことがある。
7. 城西情報科学研究に掲載される研究論文に対して、類似研究成果を他誌に投稿する場合、本編集委員会への報告とともに投稿論文に参考文献として記述することを義務づける。
8. 執筆要領は別に定める。

以上